

平成30年度第1回 ISO上層委員会報告会

JSAからのお知らせ

2018年Directives改訂のポイント



本資料はISOの各種文書から推定される2018年のDirectives 改訂の概略をお伝えするものです。確定情報及び詳細については、2018年5月にISOから発行される英語版Directivesをご参照下さい。

2018年4月16日

一般財団法人 日本規格協会
標準化支援ユニット
国際標準化支援チーム

松本 宏一

ISO/IEC Directives 改訂

2018年は、**第1部、ISO補足指針、第2部**の
すべてが改訂予定です。

	2017年		2018年
ISO/IEC専門業務用指針第1部	第13版	⇒	第14版
統合版ISO補足指針	第8版	⇒	第9版
ISO/IEC専門業務用指針第2部	第7版	⇒	第8版

Directives Part 1

目次

Directives Part 1全体像

改訂箇所紹介

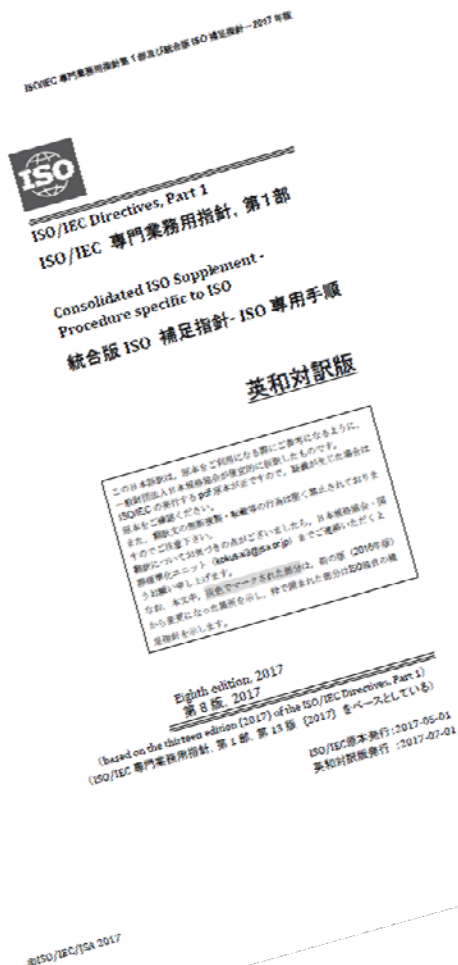
1. TMBコミュニケでの紹介

2. ISOプレゼン資料での紹介

+ Directives以外の変更

3. その他の改訂点

+ Directives以外の変更



Directives Part 1 全体像

ISO/IEC 専門業務用指針第1部

ISO 補足指針

IEC 補足指針

JTC 1 補足指針



JSA国際標準化ユニットで作成しているDirectives Part 1対訳版は、
ISO/IEC 専門業務用指針第1部及び**ISO 補足指針**の**統合版**です。

本講では、**第1部**と**ISO補足指針**をまとめて、**Part 1**として論ずる。

TMBコミュニケ（2018年2月号）に紹介された主要変更点（1）

1. リエゾンカテゴリーCとDを統合してCと称する

- 変更対象は、1.12, 1.17, 2.4, 3.2内の多数箇所
- リエゾンカテゴリー比較表追加（1.17）
 - カテゴリーC（含む旧D）はNPできないとある。（3.2.2と矛盾？）

2. SC議長のTC会議出席義務明示（1.8.2）

3. 会議言語（4.3）

- 公式言語は英仏露であるが、会議ではデフォルトは英語と明示
- 言語使用の一般方針も変更（Annex E）
 - 出版物は二か国語以上、専門業務ではデフォルトは英語

4. リエゾン機関からの参加者の呼称変更（1.15.3, 1.15.4, 1.16.2）

- observer ⇒ Liaison Representative

TMBコミュニケ（2018年2月号）に紹介された主要変更点（2）

5. 迅速法（F.2.2）

- 迅速法で出される他機関からの規格原案についても、ISO/IEC IPRポリシーの遵守を求める。

6. 会議場のアクセシビリティ（4.2.1.2）

- 参加者は自身の要求を通知する。
- 会議場、交通機関等の情報を事前回付する。

7. NP投票結果報告書提出期限（2.3.6）

- 投票終了後 6 ⇒ 4週間

8. スタンバイの定義（新箇条1.5.12）

- スタンバイとは業務が無くなった状態でありTMBが決定する。

Directives Part 1 改訂

ISOプレゼン資料で紹介されたDirectives変更点(1) (TMBコミュニケ掲載分は除く)

■用語統一

- rapporteur ⇒ convenor (1.14)

■作業グループ (1.12.1,1.12.4)

- WGはTC/SCの決議を以って設置／解散する。
- 既存のWGにプロジェクトを適宜追加できる。

■委員会決定の記録 (まえがき g))

- 全ての決定 (decision) は、決議 (resolution) 化する。

■会議に関する規定 (4.2)

- 会議登録の仕方、国代表団一覧の扱いについて、
ISO Meetingsを使用することを明記

Directives Part 1 改訂

ISOプレゼン資料に紹介されたDirectives変更点(2) (TMBコミュニケ掲載分は除く)

■コンセンサス (ISO 補足指針から第1部になる)

- ISOのコンセンサス定義 (2.5.6) にIECも合意

■FDIS投票時のコメント (2.7)

- 常にコメント可として、次回レビューで精査

■専門委員会設置後、初回会合の明示 (1.5.5)

- 設置後、初回会合を経て18か月以内にSBP作成・・・

Directives Part 1 改訂

ISOプレゼン資料に紹介されたSupplement変更点(1) (TMBコミニケ掲載分は除く)

■NP承認要件（エキスパート数）が維持できない場合の措置

(1.12.3) (1.12.2) (カテゴリー数不足も含める)

- TC/SCによるエキスパート再募集
- 問題解消しない場合、コンビーナ／委員会リーダーで協議
- プロジェクト継続の場合は、TMB申請

■TS又はPASのIS化 (2.3.1)

- TS又はPASからIS化を目指す場合NP不要を明示
- TS又はPASからのIS化は、2/3以上賛成 及び
 - 1)目標期日
 - 2)適用範囲非拡大
 - 3)Conv.又はPL を確認する決議
- エキスパート募集は必要

Directives Part 1 改訂

ISOプレゼン資料に紹介されたSupplement変更点(2) (TMBコミュニケ掲載分は除く)

■ MSS関係

➤ 附属書SL改訂

- generic MSS と sector-specific MSS の明確化
- SL.8.1 NOTE 1 を削除

➤ 附属書SP改訂

- 環境ポリシーには限らないことを明示
- Generic MSS と sector-specific MSS の一般ポリシー提供
- MSS及びsector-specific MSSに適用可を明示
- SP.4に原案作成規則を明示 (第2部 34.2(旧), 35(新))

Directives Part 1 改訂

ISOプレゼン資料に紹介されたDirectives等以外の変更点 (TMBコミュニケ掲載分は除く)

■ 書式変更

- 書式 4 : 選択肢の中のTechnical Reportを削除
- 書式 6: 一部注記を変更 (プロジェクト管理関係)

■ 原案の行番号

- DISで認める。ただし、行番号付原案は委員会が準備する。
- 例外的措置であり、委員会決議を要す。

■ 規格のまえがきに国代表組織一覧へのリンクを掲載する

- 規格ユーザの質問対応のため

■ 移行期間の設置 : ISOとIECで別ポリシーを維持する

- ISO : 規格類に移行期間は明示しない。
- IEC : IEC補足指針 附属書SEによる。

Directives Part 1 改訂

その他のDirectives/Supplement変更点(1)

■ 議事録回付期限 (SK.3, SK.5)

- 会議終了後：12 週間 ⇒ 4 週間（2017年改訂（1.9.2.c）時の対応もれ）
- 箇条を増設して、WG会議についても推奨事項として言及する。
- 附属書SKのタイトルをWG会議を含むように変更する。

■ CSP手続きの明確化（まえがき f））

- 委員会独自の手順はTMBの承認（approval）を要すると明示

■ 棄権票をカウントしないことの徹底（まえがき g））

- 「規格類の様々な開発段階の」という限定を削除

■ 参照追記（2.12）

- 箇条2.12に「附属書SNを参照のこと」と追記

Directives Part 1 改訂

その他のDirectives / Supplement変更点(2)

■ 繰り返しの訂正 (1.12.6)

- “For ISO/ISO” ⇒ “For ISO/ISO JWG”に変更

■ 用語統一(随所)

- (プロジェクトの) cancel/deleteを cancel に統一 (SD表にdeleted残)

■ 誤記／表記訂正

- Interionational ⇒ International (2.10.3)
- cirteria ⇒ criteria (2.6.4)
- Periodical review ⇒ Systematic review (SD.3)
- iso international standard ⇒ ISO International Standard (A.8)

■ 助動詞変更 全文 (除く Annex I) 対象

- must ⇒ shall

Directives Part 1 改訂

その他のDirectives / Supplement以外の変更点

■ SR投票時設問2及び6

- Q2: 採用（予定を含む）の場合、国家規格番号の記載を求める
- Q6: 改訂時に、エキスパート、**PL**を出すかの設問
- SRガイダンスの次回改訂時にこの内容を盛り込む

■ リエゾン申請の新書式（発行済）

- 提案書式にはカテゴリーDが明示されている（要改訂）

Directives Part 1 改訂

おまけ：長期的には改訂されることになると思われる項目

■ ISO/IEC特許ポリシー（附属書 I）

実施許諾宣言で選択肢3の場合の情報提出について、ITUの場合
は要求事項で、今回、ISOもITUにならう決議あり。

（TMB決議21/2018）

■ ツイニング関係

「先進国と発展途上国」という枠組みは無くす。

（TMB決議23/2018）

■ 異議申立て（箇条5）

ガバナンス中枢は理事会。（ISO会則・施行規則の改正（2018-01-01施行）による）

Directives Part 2

目次

Directives Part 2全体像

改訂箇所紹介

1. TMBコミュニケでの紹介
2. ISOプレゼン資料での紹介
3. “まえがき”での紹介
4. その他の改訂点



Directives Part 2 全体像

ISOの特徴： 補助資料群を加えて全体像を形成している

The screenshot shows the ISO website's 'Drafting standards' page. The page title is 'Drafting standards'. The main content area lists several resources:

- How to write standards - Tips for standards writers**: This document is for people wanting to write clear, concise and user-friendly ISO International Standards and other Publications.
- Model document of an International Standard - Rice model**: This is a model document of an International Standard demonstrating a simple application of the ISO/IEC Directives, Part 2, with accompanying explanations and information about the content.
- Model document of an Amendment - Rice model amendment**: This is a model Amendment to an International Standard, to be used with the "Rice model".
- Drafting standards FAQ [PDF]**: Frequently asked questions about aspects of drafting.
- Best practices for vocabularies and terminologies [PDF]**: Tips for preparing your draft.
- Simple template [Word]**: Submit your draft using this template.
- Other ISO templates**: Word and autoCAD templates.
- Guidelines for the submission of text and graphics to ISO/CS [PDF]**: Tips for submitting documents that contain tables, graphics and mathematical formulae.

Callouts from the image:

- 規格の書き方** (How to write standards) points to 'How to write standards - Tips for standards writers'.
- ライスモデル (IS)** (Rice model (IS)) points to 'Model document of an International Standard - Rice model'.
- ライスモデル (Amd)** (Rice model (Amd)) points to 'Model document of an Amendment - Rice model amendment'.
- よくある質問** (Frequently asked questions) points to 'Drafting standards FAQ [PDF]'.
- ベストプラクティス** (Best practices) points to 'Best practices for vocabularies and terminologies [PDF]'.
- テンプレート** (Template) points to 'Simple template [Word]' and 'Other ISO templates'.
- ISO/CS提出ガイドライン** (ISO/CS submission guidelines) points to 'Guidelines for the submission of text and graphics to ISO/CS [PDF]'.

TMBコミュニケ（2018年2月号）で紹介された主要変更点(1)

1. 用語項目の再導入（2011年版からの復活）

- TS (3.1.5), PAS (3.1.6), Guide(3.1.7), TR(3.1.8)を追加

2. 「用語及び定義」説明（2011年版からの復活）

- “Terms（用語）”は基本的文法形式で表現
- “Definitions（定義）”には要求事項は含めない

3. 規定を表す表現形式

- “needs to”と“need not”を等価表現から削除（表3）
- “need not”を“may not”に置き換え。否定の許可の表現（表5）

TMBコミュニケ（2018年2月号）で紹介された主要変更点(2)

4. 箇条番号付けに関する明確化（固定化）

- 箇条 1：適用範囲（箇条14）
- 箇条 2：引用文書（文書中 1 回のみ現れる）（箇条15）
- 箇条 3：用語及び定義（文書中 1 回のみ現れる）（箇条16）
- 箇条番号なし：参考文献一覧（21.4）

5. 引用文書に関する説明にISO/IEC 特許ポリシーを徹底（10.2）

Directives Part 2 改訂

ISOプレゼン資料に紹介された変更点(1) (TMBコミュニケ掲載分は除く)

■全般コメント

- 2018年改訂は明確化を主眼とし、2011年版（前々版）を一部復活

■選択的要求事項 (20.2) (2011年版からの復活)

- 選択的要求事項は附属書（参考）に含めてよいと明示

■注記と脚注

- 定義及び本文／図／表での使い方の差異の一覧表追加（表8）

■Figure（図）関係

- 図1改訂（用語定義書き方例）：誤記訂正・推奨／要求の変更
- 図6（グラフの例）を新規追加（後続の図番号変更）
- 図7（旧図6）（メカ図例）改訂：三角法部品図追加
- 図10（旧図9）（フローチャート）改訂：矢印追加

■MSとMSSの分割記述

- 旧箇条34を箇条34と箇条35に分割し、原案作成規則については第1部附属書SL及びSPを参照するよう明示

Directives Part 2 改訂

まえがき記載の改訂項目（既紹介分との重複は除く）

- 参考文献、相互参照、例 をアップデート（全般）
- 「用語及び定義」の定義文の文法、一貫性を精査（箇条3）
- “Verbal form”を“Preferred verbal form”に変更（表3～7）
- 言語に関する方針は、第1部にあることを明示（8.1）
- チェックリストの項目に参照する箇条番号を明示（附属書A）

Directives Part 2 改訂

その他の変更箇所

■ “must”用例変更（7.6 表7）

- 例文が「日本は地震国なので、建物は耐震でなければならない。」

■ 不正確な参照の使用不可明示（10.1）

- “the following clause” や “the figure above” など

■ URL表示（10.3）

- 下線を付さないという記述がなくなった

■ Foreword（まえがき）に記載する改訂時変更点（12.5.2）

- “significant technical changes” が “significant changes” に変った
- Technical corrigendum が Corrected version になったため（2017年改訂）

■ Introduction（序文）の付番（13.4）

- 「必要な場合は0とする」から「付番は認めない」に変った

Directives Part 2 改訂

その他の変更箇所

■ 適用範囲の例 (14.1)

- This International Standard excludes… ⇒ This document excludes…

■ 参照表現 (15.5.3)

- 15.5.1に引用文書に関するGeneral細分箇条追加
- “see…” 及び “refer to…” は参考参照であることを明示
- 前版では、単に“see…” では不明確とのみ記述

■ 箇条3のデータベースの表示順 (16.4, 16.5)

- 旧版では、IEC, ISOの順、今回はISO, IECの順

■ ISOのURL (随所)

- ISOのURLは、http:// ⇒ https://

Directives Part 2 改訂

その他の変更箇所

■ 箇条16.5の細分箇条の構成変更

名称変更：Referencing ⇒ Permitted content (16.5.4)

用語間での相互参照が可能であると明示 (16.5.10)

■ 図／表の付番 (28.3.1), (29.3)

Figure／Tableと明示し1番から付番する

■ 警告の例 (18.4 例2)

助動詞規則を警告文内にも適用

■ 付番されたリスト (18.5.2)

手順を示すテキスト中で、リストへの参照可を明記

■ 警告通知及び指示 (19.4.4)

➤ 要求事項から許可事項に変更

その他の変更箇所

■ Exampleに要求／推奨／許可事項を含めることの可否（25.5）

- 引用の形なら含んでも良いとなった

■ 変数の表示（27.5）

- 変数の表示は、一文字、イタリック体にする

■ 数量の加減算の注意追加（附属書 B）

- 単位が同じで、同じ種類に属すること

■ 許容量表示：式表示では%は用いない。（附属書 B）

- “230(1 ± 5 %) V” が正用例から外れた

■ 要素名称の冒頭大文字化（随所）

- Foreword, Introduction, Scope, Terms and definitions, etc.

今後の予定

2018年5月1日：2018年版発行

ISOホームページにて公開（英文）

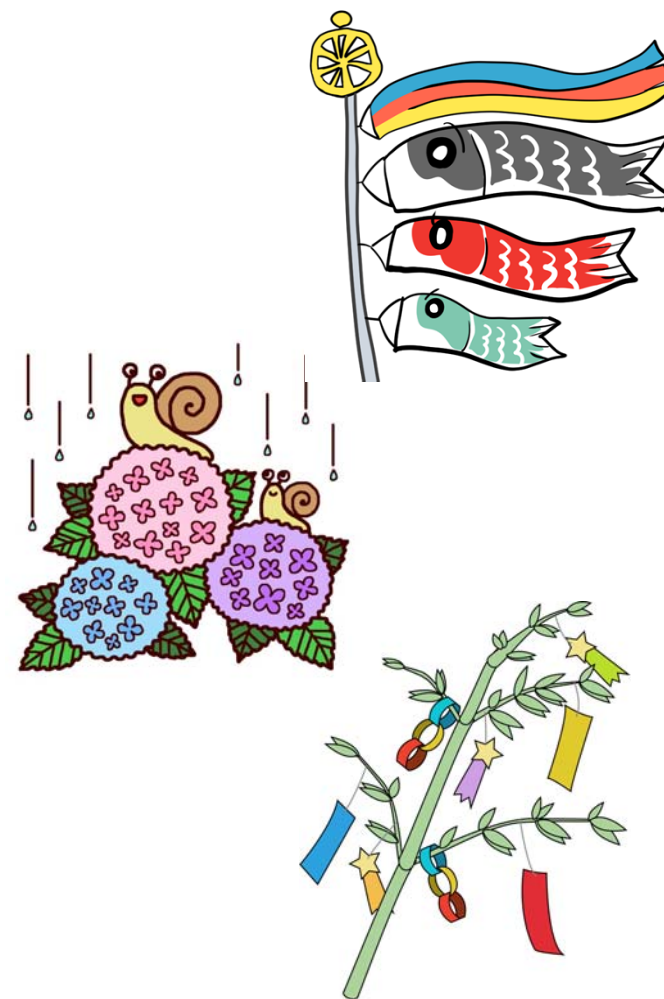
2018年6月上旬：仮和訳版公開

JSAホームページ／Webdeskにて公開

同時に国内意見照会

2018年7月上旬：対訳版公開

JSAホームページ／Webdeskにて公開



ご清聴ありがとうございました



＜お問合せ先＞

一般財団法人 日本規格協会

国際標準化ユニット 担当：松本

TEL：(03)4231-8520

E-mail：kokusai3@jsa.or.jp

